

第3回 子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会ワーキンググループ	資料2
令和4年10月14日	

子ども家庭福祉に係る研修の研修課程について（案）

<指定研修について>

- 子ども家庭福祉に係る研修については、社会福祉士や精神保健福祉士であって2年程度の相談援助業務の経験を有する者など、一定の要件を満たす者を受講対象として実施するもの。
- 子ども家庭福祉に係る研修の具体的内容の検討に当たっては、第1回WGにおいて確認した「本検討会・WGにおける議論のフレームワーク」に基づき、専門性の柱に沿って整理を行う必要がある。
- 以上を踏まえ、子ども家庭福祉に係る研修の科目名、時間数、到達目標及び想定される教育内容の例示について別添のとおり事務局において整理。

<検討の視点>

- 子ども家庭福祉に係る研修については、子どもの最善の利益を確保する観点から整理を行った専門性の柱に沿いつつ、全体として100時間程度の内容とすること等の前提を踏まえる必要があるが、具体的な科目名や到達目標、想定される教育内容の例示及び時間数について、どのように考えるか。
- 本認定資格の導入目的である子ども家庭福祉分野の現場の相談援助業務の専門性向上を早期に実現させる観点から、研修実施機関を十分な数確保することも求められるが、具体的な科目名や到達目標、想定される教育内容の例示及び時間数について、どのように考えるか。

## <子ども家庭福祉に係る研修について（第2回WGからの主な変更点）>

### <研修内容について>

- 第2回WGのご議論を踏まえ、講義・演習により構成することを基本として整理。
  
- その上で、
  - ・ 第2回WGにおける各構成委員からのご意見の反映
  - ・ 科目と想定される教育内容の例示について、既存の公的資格の取り扱いも参考とする
  - ・ ソーシャルワークに係る研修の内容（次回以降のWGでご議論をいただくことを想定。）との整合性を図るため、ソーシャルワークの基礎に着目した科目については、ソーシャルワークに係る研修に盛り込むこととする（※）等の方針で再整理。  
（※）ソーシャルワークの基礎に着目した科目の取扱いについては、次回以降のWGの議論も踏まえ、今後改めて整理。

### <時間数について>

- 第2回WGのご議論を踏まえ、専門性の柱（1～3）毎に提示した時間数について変更を加えるとともに、個々の科目毎の時間数に関して講義・演習別に時間数の案を整理。

(別添)

<子ども家庭福祉に係る研修（イメージ）>

- ※ 子ども家庭福祉に係る研修の各科目は、到達目標及び教育に含むべき事項を研修内容に含めること。また、規定時間以上の時間を確保すること。
- ※ 子ども家庭福祉に係る研修について、他の研修において特定の科目を履修した者については、一部の科目の受講を免除とすることができることとする。
- ※ 厚労 WG 資料3「主な柱だて」のうち、「1. 人権や社会正義、多様性の尊重等の価値等のソーシャルワークの基本的理念を理解する。」「1. 地域を基盤としたソーシャルワークの実施等のソーシャルワークの専門職の役割を十分に認識する。」「専門的知識や技術を取り入れ、実践から学び、専門性を高め続けることの重要性を理解する。」「1. スーパービジョンの授受の意義を理解し、常に自らの実践を批判的に振り返る姿勢を身に着け、自身を理解し、より良い支援の手立てを見出していく。」「2. 相談支援等に求められる、地域福祉の基本的な考え方や展開、動向を理解する。」「3. 地域の支援者や関係機関との協働の意義を理解し、推進する。」といった部分については、ソーシャルワークに係る研修において盛り込むことを想定。

科目名 (講義 36・演習 60)	時間	専門性に係る WG 資料中 「主な柱だて」との対応 関係	到達目標	想定される教育内容の例示
<b>【講義】</b>				
1. 子どもの権利擁護	1.5	1. ○ 子どもの最善の利益を考慮して、子どもの福祉の推進に貢献する。	①子どもの権利の考え方について理解する ②子どもの権利に関する経緯について理解する ③子どもの権利条約や国内法について理解する	①子どもの権利の考え方 ②子どもの権利に関するこれまでの経緯 ③子どもの権利条約 ④子どもの権利に関する国内法（児童福祉法）
2. 子ども・家庭福祉	6	2. ○ 子どもの養育環境、地域や国籍等の文化的背景等により、発達の過程が多様であることを理解する。	①子ども・家庭の定義と権利について理解する ② 子ども・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会環境について理解する ③ 子ども家庭福祉の歴史について理解する ④ 子ども・家庭に対する法制度について理解する	①子ども・家庭の定義 ②ライフステージごとの子どもの生活 胎児期・周産期～青年期等 ③子ども・家庭が置かれた状況の理解（DVとその背景、親の精神疾患等、子どもや妊産婦、保護者、中途養育者が抱える課題、） ④子ども・家庭を取り巻く社会環境 ⑤外国籍を有する者の置かれている状況 ⑥ヤングケアラーのいる家庭が置かれている状況

		<p>○ 保護者・妊産婦やその家庭を支援するに当たっては、その多様なあり方や、社会的背景、地域の特性、家族内の相互作用を理解する。</p> <p>○ 悪影響からの回復と健全な育ちを促すための切れ目ない支援につなげる。</p> <p>○ 地域の見守り、アウトリーチ等による虐待予防に資する支援、一時保護施設や里親、児童養護施設等の社会的養護の枠組み、当事者（要支援者）の視点に立った権利擁護の意義について理解し、アセスメントや支援につなげる。</p> <p>○ 相談支援等に求められる、障害福祉等といった関連する領域の法的知識や施策、社会的課題を理解する。</p>	<p>⑤ 保護者等家族に対する支援について理解する</p> <p>⑥ 家族システムの理解について理解する</p> <p>⑦ 子ども・家庭に対する支援における関係機関と専門職の役割について理解する</p> <p>⑧ 子ども・家庭に対する支援の実際について理解する</p>	<p>況</p> <p>⑦子どもと環境と交互作用</p> <p>⑧こども家庭福祉の理念</p> <p>⑨児童観の変遷</p> <p>⑩こども家庭福祉制度の発展過程</p> <p>⑪こども家庭福祉に関する法制度 児童福祉法／児童虐待の防止等に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）／母子及び父子並びに寡婦福祉法／母子保健法／児童手当法／児童扶養手当法／特別児童扶養手当等の支給に関する法律／次世代育成支援対策推進法／少子化社会対策基本法／売春防止法／子ども・子育て支援法／就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律／子どもの貧困対策の推進に関する法律／子ども・若者育成支援推進法／いじめ防止対策推進法／個人情報保護法／こども基本法</p> <p>⑫家族理解（ステップファミリー等の多様な家族の形態、家族の歴史、家族内力動）</p> <p>⑬国、都道府県、市町村の役割（保健所含む）</p> <p>⑭児童相談所の役割、組織、業務、市町村等との連携</p> <p>⑮その他の子どもや家庭（女性、若者を含む）に対する支援における組織・団体の役割 児童福祉施設、家庭裁判所、警察、婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、婦人保護施設、こども家庭センター（子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター）、子ども・若者総合相談センター、地域若者サポートステーション、医療機関、学校（教育機関）等</p> <p>⑯専門職等の役割 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、医師、歯科医師、保健師、看護師、助産師、理</p>
--	--	---	--	--

				<p>学療法士、作業療法士、栄養士、弁護士、児童福祉司、児童心理司、家庭児童福祉主事、児童指導員、母子支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、民生委員、児童委員、主任児童委員、家族、住民、ボランティア等</p> <p>⑰支援の実際（多職種連携を含む） 市区町村における支援／児童相談所における支援／要保護児童対策地域協議会における支援／障害児に対する支援／子どもと家庭に対する就労支援／女性（婦人保護）、若者への支援／子ども・子育て妊産婦への支援</p>
<p>3. 児童虐待とソーシャルワーク （子どもの安全確保を目的とした対応）</p>	4.5	<p>2. ○ 虐待等の不適切な養育環境が子どもの健康状態などの発達にもたらす長期的な影響を十分に理解する。 ○ 相談支援等に求められる、虐待対応を理解する。</p> <p>3. ○ 面接技術を習得し、要支援者が置かれている状況を正しく理解するためのアセスメントを行い、それに基づく支援や支援状況の確認、支援方針の再検討を行う。虐待やネグレクト等の状況下に置かれている子どものアセスメントに当たり、危機管理の視点に立ったリスク評価と子どもの育ちに必要な</p>	<p>① 子ども虐待について理解する ② 子ども虐待の影響について理解する ③ ケースマネジメントについて理解する ④ 行政権限の理解と行使について理解する ⑤ 子どもに対する面接等の技術について理解する ⑥ 家族への支援について理解する ⑦ 重大事例について理解する</p>	<p>①子ども虐待の理解 ②子ども虐待の影響（児童の発達への影響、愛着形成） ③子どもの安全確保を目的とした対応の方法（抵抗や拒絶への理解、子どものトラウマとそのケア） ④行政権限の理解と行使 ⑤ケースの発見 ⑥インタビュー（エンゲージメント） ⑦アセスメント ⑧プランニング ⑨支援の実施 ⑩モニタリング ⑪支援の終結と事後評価 ⑫アフターケア ⑬子どもや保護者に対する面接技術 ⑭家族への支援（家族システムの理解、家族の当事者参画） ⑮支援の実際（多職種連携を含む） ⑯重大事例の検討</p>

		<p>ニーズ把握を適切に行い、子育て支援サービスの提供や一時保護等の措置等の支援方針につなげる。</p> <p>○ 子どもの権利が侵害されている場合には、子どもの安全確保を目的とした対応や関係機関との協働等について、危機介入の観点から迅速かつ適切に行う。</p>		
<p>4. こども家庭福祉とソーシャルワーク-1 (児童や家庭への相談支援等)</p>	1.5	<p>3.</p> <p>○ コミュニケーション能力を高め、面接技術を習得する。</p> <p>○ 子どもの自立も含めた長期的な視点を持つ。</p>	<p>① ケースマネジメントについて理解する</p> <p>② 子どもに対する相談支援等について理解する</p> <p>③ 子どもに対する面接等の技術について理解する</p> <p>④ 子どもへのケアについて理解する</p>	<p>①子どもに向き合う姿勢（ストレングス視点、エンパワメント、自立支援）</p> <p>②子どもに対する相談支援等</p> <p>③子どもや保護者への面接技術</p> <p>④子どもへのケア</p>
<p>5. こども家庭福祉とソーシャルワーク-2 (子どもの意思決定支援とアドボカシー)</p>	1.5	<p>3.</p> <p>○ 子どもと保護者等の支援を必要とする当事者（要支援者）に対する相談支援等を行うに当たり、子どもの権利擁護に係る理念を踏まえて、要支援者の参加によるパートナーシップを基本とした支援を行う。</p>	<p>① 子どもの権利擁護のための技術について理解する</p>	<p>①子どもの意思決定支援とアドボカシー</p> <p>②支援の実際（多職種連携を含む）</p>

<p>6. こども家庭福祉とソーシャルワーク-3 (地域を基盤とした多職種・多機関連携による包括的支援体制の構築)</p>	<p>1.5</p>	<p>2. ○ 地域の見守り、アウトリーチ等による虐待予防に資する支援について理解し、アセスメントや支援につなげる。</p>	<p>① 多職種連携による子ども家庭支援について理解する ② 地域を基盤とした子どもへの包括的支援と支援体制の構築</p>	<p>①多職種・多機関連携による支援 ②地域における子どもの生活と地域の見守り ③不足する資源やシステムの開発・ソーシャルアクション</p>
<p>7. こども家庭福祉とソーシャルワーク-4 (組織的対応)</p>	<p>1.5</p>	<p>3. ○ 組織対応の意義を理解し、推進する。組織の中での自らの役割を認識し、組織としての方針決定に貢献するとともに、組織的な改善に努める。</p>	<p>① 判断過程においては、個人の常識や組織の環境等の要因により、判断に偏りが生じることを理解する ② 重大なミスを防ぐための安全文化を理解する ③ 組織マネジメントを理解する ④ 組織における人材の育成と支援（メンタルヘルス）を理解する</p>	<p>①判断過程における、個人の常識や組織の環境等の要因による判断の偏り ②重大なミスを防ぐための安全文化 ③組織マネジメント ④組織における人材の育成と支援（メンタルヘルス）</p>
<p>8. 母子保健と小児医療の基礎と多職種連携</p>	<p>1.5</p>	<p>2. ○ 子どもの身体的な発達段階に関する正しい知識や発達上のニーズを理解する。 ○ 子どもの障がい、健康状態により、発達の過程が多様であることを理解する。 ○ 相談支援等に求められる、保健医療領域の法的知識や施策を理解す</p>	<p>① ライフステージにおける心身の変化と健康課題について理解する ② 健康及び疾病の捉え方について理解する ③ 身体構造と心身機能について理解する ④ 疾病と障害の成り立ち及び回復過程について理解する ⑤ 性的行動と発達について理解する ⑥ 周産期、母子保健、保健医療対策について理解する</p>	<p>子どもの乳幼児期、児童期、思春期における ①健康と疾病、人体部位の名称と役割、疾病 ②性的行動と発達（LGBTQ等の多様なあり方を含む） ③障害の概要 ④疾病と障害及びその予防・治療・予後・リハビリテーション ⑤母子保健 ⑥周産期 ⑦保健医療対策 ⑧多職種連携による支援</p>

		る。		
9. 子どもの発達と心理	1.5	2. ○ 子どもに関する様々な相談支援等を行うに当たっては、子どもの心理的な発達段階に関する正しい知識や発達上のニーズを理解する。	① 心理学の視点について理解する ② 人の心の基本的な仕組みと機能について理解する ③ 人の心の発達過程について理解する ④ 心理学の理論を基礎としたアセスメントと支援の基本について理解する	①心理学の視点 ②人の心の発達過程 ③心の発達の基盤 ④心理アセスメント ⑤心理的支援の基本的技法 ⑥心理療法におけるアセスメントと介入技法
10. 社会的養育の理念と社会的養護を必要とする児童に対する支援	1.5	2. ○ 一時保護施設や里親、児童養護施設等の社会的養護の枠組みについて理解する。	① 社会的養育の理念について理解する ② 専門職等の役割について理解する ③ 支援の実際について理解する	①社会的養育の理念（パーマネンシー保障、社会的養護における運営・養育指針） ②専門職等の役割 ③支援の実際（多職種連携を含む）（児童福祉施設等、里親家庭等、養子縁組）
11. 支援を必要とする児童等への自立支援	1.5	2. ○ 一時保護施設や里親、児童養護施設等の社会的養護の枠組みについて理解する。	① 児童養護施設等における自立支援やケアリーバーへの自立支援について理解する ② 専門職等の役割について理解する ③ 支援の実際について理解する	①児童養護施設等における自立支援やケアリーバーへの自立支援 ②専門職等の役割 ③支援の実際（多職種連携、成年後見制度等、障害者福祉制度を含む）
12. ひとり親家庭に対する支援	1.5	2. ○ 相談支援等に求められる、関連する領域の法的知識や施策を理解する。	① ひとり親家庭が置かれた状況や課題について理解する ② 専門職等の役割について理解する ③ 支援の実際について理解する	①ひとり親家庭が置かれた状況や課題 ②専門職等の役割 ③支援の実際（多職種連携を含む）

13. 少年法に係る 児童への支援	1.5	2. ○ 相談支援等に求められる、司法等といった関連する領域の法的知識や施策を理解する。	① 少年非行の現状と背景について理解する ② 児童福祉法と少年法との関係について理解する ③ 司法機関との連携による支援について理解する	①少年非行の現状と心理的・社会的背景等 ②児童福祉法と少年法との関係 ③司法機関（警察、検察、鑑別所、家庭裁判所等）との連携による支援
14. 保育	1.5	2. ○ 相談支援等に求められる、保育等といった関連する領域の法的知識や施策を理解する。	① 保育制度や保育士に求められる役割、専門性について理解する ② 子ども・家庭が抱える課題と保育制度の関連性について理解する	① 保育制度や保育士に求められる役割、専門性の理解 ② 子ども・家庭が抱える課題と保育制度の関連性の理解
15. 教育	3	2. ○ 相談支援等に求められる、教育等といった関連する領域の法的知識や施策を理解する。	① 今日の学校教育現場が抱える課題とその実態について理解する ② スクール・ソーシャルワークの発展過程・実践モデル・支援方法について理解する ③ 公教育の目的と意義について理解する ④ 教育の場としての学校の理解について理解する ⑤ 教員の職務の全体像について理解する ⑥ チーム学校運営について理解する	①児童生徒を取り巻く学校・家庭・地域の情勢（いじめ、不登校） ②学校におけるソーシャルワークの価値・倫理や役割、活動の内容（障害等個人が持つ課題への合理的配慮） ③スクールソーシャルワークの実践モデル ④スクールソーシャルワークの個別支援の視点、集団支援の視点 ⑤スクールソーシャルワークの学校・家庭・地域共同支援 ⑥公教育の目的と意義 ⑦教育の場としての学校の理解 ⑧教員の職務の全体像 ⑨チーム学校運営
16. 貧困に対する 支援	1.5	2. ○ 相談支援等に求められる、貧困等といった関連する領域の法的知識や施策を理解する。	① 貧困の概念について理解する ② 貧困状態にある人の生活実態とこれを取り巻く社会環境について理解する ③ 貧困に対する法制度について理解する ④ 貧困に対する支援におけ	①貧困の概念 ②貧困状態にある人の生活実態 ③貧困状態にある人を取り巻く社会環境 ④貧困状態にある人に対する福祉の理念 ⑤貧困に対する法制度 ⑥国、都道府県、市町村の役割 ⑦福祉事務所の役割、自立相談支援機関の役割 ⑧関連する専門職等の役割

			る関係機関と専門職の役割について理解する ⑤ 貧困に対する支援の実際について理解する	⑨貧困に対する支援の実際（多職種連携を含む）
17. 精神保健の課題と支援	3	2. ○ 子どもの障がい、健康状態により、発達の過程が多様であることを理解する。 ○ 相談支援等に求められる、保健医療領域の法的知識や施策を理解する。	① 現代の精神保健分野の動向と基本的考え方について理解する ② 家族に関連する精神保健の課題と支援について理解する ③ 精神保健の視点から見た現代社会の課題とアプローチについて理解する ④ 精神保健に関する発生予防と対策について理解する ⑤ 地域精神保健に関する偏見・差別等の課題について理解する ⑥ 専門職等の役割について理解する ⑦ 支援の実際について理解する	①精神保健の動向 ②精神保健活動の対象 ③家族関係における暴力と精神保健 ④出産・育児をめぐる精神保健 ⑤家族関係の課題 ⑥精神保健支援を担う機関 ⑦関与する専門職と関係法規 ⑧自殺予防 ⑨身体疾患に伴う精神保健 ⑩貧困問題と精神保健 ⑪社会的孤立 ⑫他文化に接することで生じる精神保健上の問題 ⑬精神保健の予防の考え方 ⑭精神保健の視点からみた課題（虐待予防） ⑮専門職の役割 ⑯支援の実際

【演習】		
18. 子ども家庭総合演習Ⅰ（SW専門職）	6	<p>以下の内容について、講義科目で学習した知識・技術を実践的に修得するため、具体的な援助場面を想定した実技指導を中心とする演習形態により演習を行う。</p> <p>1. 子ども家庭福祉を担うソーシャルワークの専門職としての姿勢を培い維持すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども家庭福祉のソーシャルワークの基本的理念や、子ども家庭福祉のソーシャルワークの専門職の役割を十分に認識する。</li> <li>○ 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉の推進に貢献する。</li> </ul>
19. 子ども家庭総合演習Ⅱ（知識や技術を生かした支援）	18	<p>以下の内容について、講義科目で学習した知識・技術を実践的に修得するため、具体的な援助場面を想定した実技指導を中心とする演習形態により演習を行う。</p> <p>2. 子どもの発達と養育環境等の子どもを取り巻く環境を理解すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもに関する様々な相談支援等を行うに当たり、子どもの身体的・心理的な発達段階に関する正しい知識や発達上のニーズを理解する。</li> <li>○ 子どもの障がい、健康状態、養育環境、地域や国籍等の文化的背景等により、発達の過程が多様であることを理解する。</li> <li>○ 虐待等の不適切な養育環境が子どもの発達や健康状態にもたらす長期的な影響を理解する。</li> <li>○ 虐待予防に資する支援や、虐待を受けた児童等への支援について理解し、アセスメントに反映させる。</li> <li>○ 保護者・妊産婦やその家庭を支援するに当たり、その多様なあり方や、その社会的背景、家族内の相互作用を理解する。</li> <li>○ 相談支援等に求められる、虐待対応や関連する領域の法的知識や施策、社会課題、地域福祉の基本的な考え方や展開、動向を理解する。</li> </ul>
20. 子ども家庭総合演習Ⅲ（支援の方法の活用）	36	<p>以下の内容について、講義科目で学習した知識・技術を実践的に修得するため、具体的な援助場面を想定した実技指導を中心とする演習形態により演習を行う。</p> <p>3. 子どもや家庭への支援の方法を理解・実践できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども等の支援を必要とする当事者（要支援者）に対する相談支援等を行うに当たり、子どもの権利擁護の手法も理解し、要支援者の参加によるパートナーシップを基本とした支援を行う。</li> <li>○ 保護者等に対する相談支援等家庭への支援を行う。</li> <li>○ 要支援者に対する相談支援等を行うに当たり、コミュニケーション能力を高め、面接技術を習得する。</li> <li>○ 児童の自立も含めた長期的な視点を持ち、アセスメントや支援等を行う。</li> <li>○ 虐待やネグレクト等の状況下に置かれている子どものアセスメントに当たり、子どもの育ちに必要なニーズ把握と危機管理の視点に立ったリスク評価を適切に行い、子育て支援サービスの提供や一時保護等の措</li> </ul>

		<p>置等の支援方針につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの権利が侵害されている場合には、子どもの安全確保を目的とした対応や関係機関との協働等について、危機介入の観点から迅速かつ適切に行う。</li> <li>○ 地域の支援者や関係機関との協働の意義を理解し、推進する。</li> <li>○ 要支援者に対して相談支援等を行うに当たっては、要支援者に必要な支援内容に応じて、保健医療、貧困施策、司法、保育、教育、障害福祉、精神保健等、関連分野のサービスを提供する支援者や関係機関と効果的な協働を図る。</li> <li>○ 組織対応の意義を理解し、推進する。組織の中での自らの役割を認識し、組織としての方針決定に貢献するとともに、組織的改善に努める。</li> </ul>
--	--	--